

ともにつくる「安心な元気都市 栗東」

まちづくりの主役は、市民の皆さんです。市ではさまざまな制度により、対話型のまちづくりに取り組み、意見や提案を政策につなげています。ぜひ皆さんの声を市に届けてください。



5月10日、安養寺みどり会の皆さんと語り合いました

市長と気軽に栗東まちづくり座談会

市長が自ら各地域に伺い、市政の状況報告後、皆さんと意見交換しています。

昨年度は第1回、2回合わせて、9学区、合計232人の皆さんの参加があり、貴重な意見や提案をいただきました。

本年度の日程は7月号の広報に掲載します。

市長への手紙

日々の生活の中で市政についての意見や提案に市長が回答します。昨年度の手紙は145通、意見などの件数は182件でした。

広報4月号の様式を利用いただくほか、はがきや私製の封書、市ホームページなどでも受け付けています。市役所1階ロビー、各コミュニティセンター、なごやかセンター、図書館にも用紙を設置しています。

パブリックコメント制度

市の基本的な計画・条例などをつくる段階で、趣旨、内容を公開し、市民の皆さんの意見を反映しています。

昨年度は、8件の案に対して、2件の意見がありました。

本年度もパブリックコメントを実施する案件は、その都度、広報などでお知らせします。

まちづくり出前トーク

暮らしに身近な問題や市の事業などのメニューから市民の皆さんに選択していただき、市長や市職員が伺ってお話する場です。

昨年度は、合計89回、延べ2324人の参加をいただき実施しました。

メニューは毎年見直し、常に新しい話題を提供できるようにしています。本年度のトークメニューと申込み方法は別冊折り込みをご覧ください。

市長のこんにちはトーク

まちづくり出前トークの一つとして開催しています。市内で活動しているグループの皆さんのもとに市長が伺い、直接語り合うことで、ともにまちづくりを考えます。

昨年度は、合計3団体、84人と語り合いました。

■**トークのお相手**：市内の自主的な活動を行っているグループ・団体で、10人〜30人程度（ただし、政治、宗教または営利を目的としたグループ・団体は除きます）。

■**日時**：平日、土・日・祝日を問わず、9時〜21時の間で、時間は1時間30分まで。

■**トークの内容**：まちづくりに活かせる内容で、事前に対象グループと調整します。

■**トークの運営方法**：グループ・団体の主体的な運営とします。
※同一グループとの定期的な対話はいたしません。また、要望陳情の場ではありません。

※昨年度の実施結果などの詳細は市ホームページをご覧ください。
■**広報課（市民対話室）**
広報・広聴係

☎ 551-0641 FAX 554-1123

「商工振興ビジョンロードマップ」と ロードマップに基づく事業実施計画を策定

栗東市中小企業振興基本条例（平成24年4月施行）や栗東市商工振興ビジョン（平成25年4月策定）の実現に向けた道筋を示すための「ロードマップ」と具体的な事業を示した「事業実施計画」を策定しました。

ロードマップとは

栗東市中小企業振興基本条例の基本理念、基本方針に基づき、中小企業の振興を通じた本市発展のための施策を示した栗東市商工振興ビジョンを実施するための道筋となるものです。

事業実施計画とは

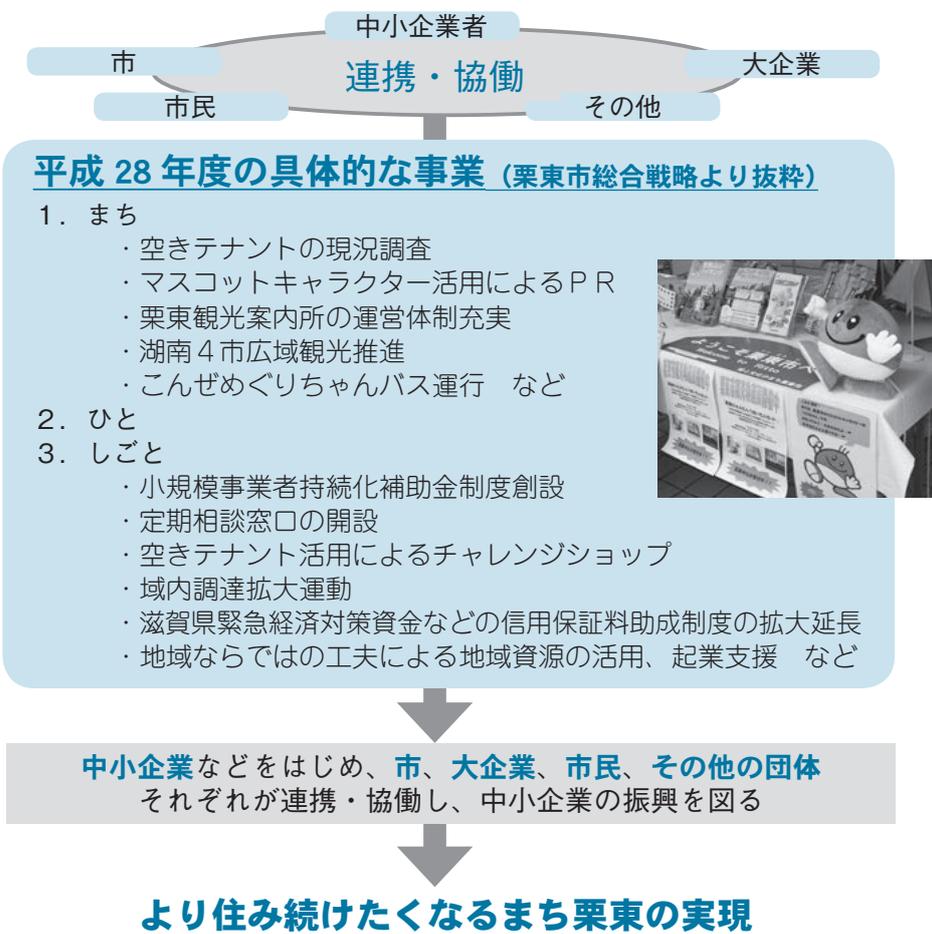
ロードマップに位置づけた施策で、栗東市総合戦略に反映すべきものをはじめとして、前半期5か年（平成27～31年度）で実施する具体的な事業を示したものです。

※詳細は市ホームページをご覧ください。
※詳細は今年度の事業の詳細は今後の広報でお知らせします。

商工振興課 商工振興係

551-0290 551-0148

中小企業振興とまちづくりを両輪で進めることではじめて成果が生まれます！



男女共同参画社会を目指して「意識をカイカク。男女でサンカク。社会をヘンカク。」

6月23日から29日までの一週間は「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会を実現するためには一人ひとりの取組みが必要です。私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

市では、平成28年3月「まちづくり女と男の共同参画プラン（第5版）」を策定しました。市民・事業所アンケートの結果や社会情勢の変化などを踏まえて、それまでの第4版を改定したものです。

基本理念は「女と男がともに歩み、ともに輝く社会」です。このプランをもとにして、男女共同参画のための施策に取り組み、男女それぞれの個性と能力を最大限に発揮し、多様性を認め合える男女共同参画社会の実現を目指します。

男女共同参画推進係

551-0290

551-0432



※タイトルは本年度のキャッチフレーズ

国民健康保険に加入の40歳～74歳の皆さん

40歳～64歳も特定健診の一部負担金が無料に

特定健康診査（特定健診）

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健診は、糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的としています。

市では、6月1日から特定健診を受診できるよう、5月中に国民健康保険（国保）加入の40～74歳の人に受診券を送付しています。

- 場所…県内の実施医療機関および下表の集団健診も利用できます。電話予約の上、受診ください。

健診日	健診会場	予約・問合せ
8月10日(水)	JA栗東市小野支店	滋賀県厚生農業協同組合連合会 (JA滋賀厚生連) ☎ 521-1708
8月17日(水)		
9月21日(水)		
10月28日(金)		

- 実施期間…6月1日(水)～10月31日(月)
- 持ち物…国保被保険者証、特定健診受診券、記入済み質問票、前年度の健診結果票（お持ちの人のみ）
- 自己負担金…無料

※平成28年4月以降に国保に加入をした人には受診券が送付されません。受診を希望する人は、保険年金課国民健康保険係にお問合せください。

■7月から9月の間の受診にご協力ください

医療機関は例年、6月は校医健診、10月からはインフルエンザ予防接種などで混み合います。できるだけ7月から9月の間に受診いただきますよう協力をお願いします。

特定保健指導

特定健診を受診した受診結果をもとに、メタボリックシンドロームの状態にある人や予備群となっている人を対象に、生活習慣改善のための情報提供や指導（特定保健指導）を行います。

■服薬・通院中の皆さんは検査データの提供を

治療に伴う検査には特定健診の検査項目が含まれていることが多いため、協力をお願いします。

特定健診受診券と被保険者証を持参し、かかりつけ医（特定健診実施医療機関）にご相談ください。

■勤務先で健診を受けた皆さんへ

勤務先などで健診を受けた人が必要な検査項目を満たしている場合、健診結果を提供すると、特定健診を受診されたものとしています。改めて特定健診の受診は必要ありません。

☎ 保険年金課 国民健康保険係（特定健診、受診券発行など）

☎ 551-1807 ☎ 553-0250

健康増進課 健康管理係（健診全般）

☎ 554-6100 ☎ 554-6101

7月1日から「葉山地域包括支援センター」を開設



主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師の3人で力を合わせていきます。気軽にご利用、ご相談ください。

地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活が継続できるように、介護や福祉など、さまざまな面から総合的に支えるためのお手伝いをする身近な相談窓口です。7月1日から特別養護老人ホーム淡海荘内に、市内で2か所目の地域包括支援センターを開設します。

☎ 551-0285 ☎ 551-0548

葉山中学校区 (7月1日～)	栗東市葉山地域包括支援センター (出庭 697-1 特別養護老人ホーム淡海荘内) ☎ 552-5280 ☎ 551-2323
栗東中学校区・ 栗東西中学校区	栗東市地域包括支援センター (安養寺 1 丁目 13-33 市役所長寿福祉課内) ☎ 551-0285 ☎ 551-0548

選挙権年齢が「満18歳以上」に引き下げられます



公職選挙法の一部改正に伴い、選挙権年齢がこれまでの満20歳以上から満18歳以上に引き下げられます。

この改正は、平成28年6月19日以降に公示される国政選挙から適用されるため、本年7月に予定されている参議院議員通常選挙から適用される見込みです。

満18歳以上満20歳未満の人が、新たに選挙に参加できるようになります。政治や選挙に関心を持ち、大切な一票を投じましょう。

間選挙管理委員会
☎ 551-0103 FAX 554-1123

平成27年度情報公開制度・個人情報保護制度の利用状況

- 公正で開かれた市政の実現を目的に、情報公開条例と個人情報保護条例を制定し、市が保有する行政文書や自己の個人情報を皆さんからの請求に応じて公開・開示しています。平成27年度の利用状況は、下記のとおりです。
- 市が保有する行政文書や自己の個人情報の公開・開示を希望するときは、各課窓口または総務課情報公開係にて、所定の請求書に必要事項を記入して提出してください。

なお、個人情報の開示請求に際しては、運転免許証などの本人確認書類の提示が必要です。

- 1階住民サロンの情報公開コーナーには、市議会の議事録や統計書などの行政資料を皆さんに見ていただけるように設置していますので、気軽にご利用ください。

間総務課 情報公開係

☎ 551-0103 FAX 554-1123

▼平成27年度情報公開制度の利用状況

実施機関	決定件数	公開	部分公開	非公開	不存在	不服申立件数	棄却
市長	31	10	17	0	4	0	0
政策推進部	1				1		
総務部	7		7				
市民部	2	1	1				
健康福祉部	5	2	1		2		
環境経済部	3	2	1				
建設部	13	5	7		1		
会計課	0						
市長(上下水道事業所)	1		1				
教育委員会	16	12	2	1	1	1	1
選挙管理委員会	0						
公平委員会	0						
監査委員	1	1					
農業委員会	0						
固定資産評価審査委員会	0						
議会	0						
合計	49	23	20	1	5	1	1

※非公開(部分公開を含む)となった理由

- ①個人に関する情報が含まれていたため
- ②法人等情報が含まれていたため
- ③意思形成過程情報が含まれていたため



▼平成27年度個人情報保護制度の利用状況

実施機関	決定件数	開示	部分開示	非開示	不存在	不服申立件数
市長	14	3	10	0	1	0
総務部	14	3	10		1	
合計	14	3	10	0	1	0

※非開示(部分開示を含む)となった理由

- ①第三者の個人に関する情報が含まれていたため

※個人情報保護制度の利用状況は、請求のあった実施機関のみ掲載しています。

おめでとうございます！

春の褒章、危険業務従事者叙勲を受章された皆さん



藍綬褒章
澤 絢子さん
(手原)

平成8年から現在までの20年間、保護司として活躍。人々の立ち直りを支援する更生保護と犯罪予防に尽力いただいています。
「外国人や少年らを中心に39人の



藍綬褒章
清水 達実さん
(蜂屋)

昭和57年に栗東町消防団(当時)に入団。平成24年に栗東市消防団副団長、本年4月、団長に就任。現在に至るまでの34年間、消防活動をはじめ、市民の安全を守るために尽力



瑞宝双光章
小林 宏次さん
(霊仙寺)

「第26回危険業務従事者叙勲」を受章。昭和38年から平成17年まで27年間にわたり、警察職務に携わり、主に刑事警察部門で活躍。的確な初動警察活動により、被疑者の早期検

挙や、鑑識業務を通して事件解決に大きく寄与されました。

「殺人事件などの凶悪事件を担当することも多く、早朝・深夜に関わらず現場に向かいました。迅速な鑑識業務は、その後の事件解決に大きく影響します。危険や緊張を伴う職務ですので、退職時は、ほっとした気持ちのほうが大きかったです。今回の受章は皆さまのおかげです。」

いただいています。

「地域で火災や冠水などが起これば、被害を最小限に抑えるため、一刻も早く現場に駆けつけました。平成25年の台風18号では、避難勧告が発せられ、ひつ迫する状況下で、市民の命を守るため、副団長として、団員を統制しました。今後も、栗東市の皆さんの安全・安心を守るために懸命に取り組みます。」

更生に携わってきました。保護司は、対象者の人生のターニングポイントに関わる重要な職務。心の疼きを聴き、信頼関係を築いて社会復帰ができるように懸命に務めてきました。関わった人々から学ばせていただくことも多かったです。対象者が社会復帰して輝いている姿に励まされ、関係機関や地域の皆さんに支えていただき、深く感謝しています。」

防災・防犯情報を配信しています

本市では、防犯情報のほか、防災行政無線のスピーカーから放送している防災情報などをメール配信しています。

配信する情報は、①防犯情報（不審者情報など）②気象警報（大雨などの気象警報）③土砂災害警戒情報④竜巻注意情報⑤震度情報（地震発生後の震度情報）⑥国民保護情報（ミサイル攻撃情報など）です。

<登録方法>

●パソコンまたは、携帯電話から次のアドレスに空メールを送信してください。

entry@city-ritto.jp

※右のQRコードからもメール送信ができます。

登録案内メールが届きます。

画面の案内に従い、登録ください。



<注意事項>

迷惑メール対策としてドメイン指定受信を設定している人は、解除するか、先にドメイン「city-ritto.jp」を登録してください。

防災・防犯情報配信システムでは、登録から12か月が経過すると、メール配信の継続を確認するメールを自動送信しています。

配信継続を希望する人は、お手数ですが、案内に従い、継続登録ください。

※確認メールの配信から14日経過すると自動的に登録解除となります。

圃危機管理課 総合防災・危機管理係、防犯係

☎551-0109 FAX 551-0149

～不法投棄のないまちに～

不法投棄は人目につかない所や管理が不十分な場所で多く見られます。土地の所有者は、雑草の除去など、こまめな管理を心がけてください。

また、家庭のごみは決められた集積場に出してください。事業所のごみは出すことができません。間違った出し方をすると、不法投棄とみなされることがあるので注意しましょう。

もし、投棄者に遭遇したら、むやみに接触することは避け、草津警察署(☎563-0110)または下記へご連絡ください。

■「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

5月30日(ごみゼロの日)～6月5日(環境の日)

不法投棄監視員やボランティアの皆さんとともに監視パトロールに取り組み、特にこの期間は活動を強化しています。

■不法投棄ボランティア監視員募集

普段の買い物や通勤、散歩などのお出かけの際にパトロールをしてもらいます。協力可能な人はご連絡ください。

☎ 551-0341 ☎ 554-1123

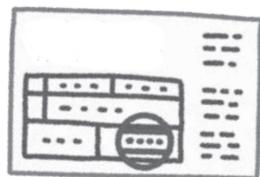


市民税・県民税納税通知書を送付

所得にかかる税金として、所得税は国に納める税金(国税)ですが、地方自治体(市町村、都道府県)に納める税金(地方税)が住民税(市県民税)です。

住民税は、1月1日(賦課期日)現在、住民票のある市町村が前年中の所得をもとに課税します。住民票がなくても、1月1日現在、生活の本拠がその市町村にあった場合は、その市町村が課税します。

給与所得にかかる住民税を給与から引き去る場合は勤務先を通じて、それ以外の人は6月に納税通知書を送付します。納め忘れのないようお願いいたします。



☎ 551-0106 ☎ 551-2010

☎ 551-0106 ☎ 551-2010



子育て情報

～おいしく食べて、心も体も健康に～

本市では平成27年度～31年度を計画期間とした「第2次栗東市食育推進計画」を策定し、食育を推進しています。

重点的な取組み



◎「野菜料理を1皿ふやす」

野菜は「健康に良い」と理解していても、意識しなければ十分な摂取をすることができません。朝食から野菜を食べるには、前日にサラダを作っておいて冷蔵庫に入れておいたり、前日の夕食時に多めに野菜を切っておき、朝に具だくさんの味噌汁や洋風・中華風のスープを作ったりするのもおすすめです。

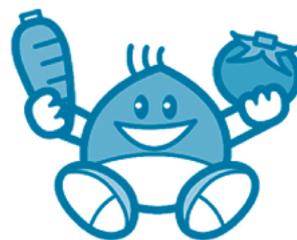
◎「食事を通してコミュニケーションをはかる」

孤食が多い子どもは、「いらいらする」「頭が痛くなりやすい」など何となく体調が悪いという自覚症状を訴えることが多いといわれます。家族と食事をとることは、マナーや社会性を育てます。

また、幼いころからみんなで食べる楽しさを経験していると、人の気持ちが分かるようになり、思いやりの心が育ちます。家族で食事をとる機会が少なくなっている時代だからこそ、家族で食べる貴重な機会をどう活かすか、その質のあり方がいっそう重要になっています。

◎「農業や調理の体験活動をおこなう」

子どもが苦手な食べ物は、経験によって好きになることがあります。たとえば、ミニトマトの栽培体験をした後にトマトを食べるようになったり、レタスをちぎる手伝いをすることで食べる量が増えたりすることがあります。ベランダや庭で野菜を育てたり、野菜の収穫などの農業体験などに参加するのもおすすめです。



☎ 554-6100 ☎ 554-6101

☎ 554-6100 ☎ 554-6101